

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況について

目 次

| | | |
|----|-------------------------------|----|
| I | 事業の実施状況（平成30年5月現在） | |
| 1 | 地震災害対策の計画的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 都市の安全性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 3 | 災害時応急活動事前対策の充実・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| II | 事業の予算措置状況・・・・・・・・・・・・・・・・ | 16 |

I 事業の実施状況（平成30年5月現在）

| 区分 | 事業の概要 | | |
|--------------------------|--|--|---------------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載) |
| 1 地震災害対策の計画的な推進 | | | |
| (1) 地震に関する観測・調査研究の推進 | | | |
| ①温泉地学研究所の地震・火山等の研究の推進 | ○地震活動、地殻変動等の観測・研究の実施 | | |
| | 地震活動、地殻変動や箱根山火山の観測・監視体制の強化のため、平成28年度に整備した観測機器の運用を開始昨年度に開催した外部有識者会議での意見を踏まえ、観測機能強化に向けた今後の観測網整備計画を検討津波堆積物等の分析に基づく過去の被害地震に関する解析の実施相模湾から丹沢にかけてのプレート構造と地震活動の解明に向けた調査研究の実施 | 整備済の観測機器を維持・運用し、地震活動・地殻変動の観測監視を進めるとともに、機器の保守点検等を実施津波堆積物等の分析に基づく過去の被害地震に関する解析の実施相模湾から丹沢にかけてのプレート構造と地震活動の解明に向けた調査研究の実施 | |
| (2) 地震災害対策計画の推進 | | | |
| ①計画の着実な推進 | ○地震災害対策計画の必要に応じた修正 | | |
| | 3月に「神奈川県地域防災計画（マニュアル・資料）」を修正 | マニュアル・資料を修正 | |
| | ○地震災害対策推進条例に基づく対策の推進 | | |
| | 計画の進捗管理を毎年度実施 防災カードの作成、配付 かながわ減災サポート店制度による広報の実施 9月1日「かながわシェイクアウト」を実施(186万人参加登録) | 計画の進捗管理を毎年度実施 防災カードの作成、配付 かながわ減災サポート店制度による広報の実施 9月5日「かながわシェイクアウト」を実施 | |
| ○関係機関との連携、多様な視点に立った対策の推進 | | | |
| | 県防災会議開催（7月） 県・市町村地震災害対策検討会議（全体会議）3回開催（4、10、1月） | 県・市町村地震災害対策検討会議（全体会議）3回開催（5、10、1月） | |
| ②地震被害の想定・地震防災戦略の推進 | ○地震防災戦略の推進 | | |
| | 啓発活動の実施 地震防災戦略に位置づけられた事業について進捗管理を実施 | 啓発活動の実施 地震防災戦略に位置づけられた事業について進捗管理を実施 | 対象期間の中間年に点検を実施 |
| ③市町村地震防災対策への支援 | ○市町村が実施する地震防災対策への補助 | | |
| | 大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助（33市町村） | 大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助（33市町村） | 左記の取組みを継続 |
| 2 都市の安全性の向上 | | | |
| (1) 計画的な土地利用と市街地整備の推進 | | | |
| ①市街地再開発事業等の補助 | ○市街地再開発組合等が施行する市街地再開発事業等への補助 | | |
| | 小杉町3丁目東地区等に対する補助 | 小田急相模原駅前西地区等に対する補助 | 大船駅北第二地区等に対する補助 |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|-------------------------|--|--|---------------------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| ②土地区画整理事業の補助 | ○土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業への補助 | | |
| | ツインシティ大神地区等3地区に対する補助 | ツインシティ大神地区等3地区に対する補助 | 左記の取組みを継続 |
| ③造成宅地の耐震化の推進 | ○大規模盛土造成地の耐震化の推進 | | |
| | 大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング計画の策定作業)を実施 | 大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング計画の策定作業)を実施 | 平成31年度以降はボーリング調査等を実施予定 |
| (2) 防災空間の確保 | | | |
| ①都市公園の整備 | ○防災拠点や指定緊急避難場所等になる防災機能を有する都市公園の整備 | | |
| | 都市公園の整備(保土ヶ谷公園等14公園) | 都市公園の整備(保土ヶ谷公園等15公園) | 左記の取組みを継続 |
| ②緑地の保全 | ○延焼防止などの防災機能を有する緑地の保全 | | |
| | 緑地保全面積の拡大等(歴史的風土特別保存地区の指定に向けた調整) | 緑地保全面積の拡大等(歴史的風土特別保存地区の指定に向けた調整) | 左記の取組みを継続 |
| ③街路の整備 | ○幅の広い街路の整備 | | |
| | 整備(都市計画道路 安浦下浦線等) | 整備(都市計画道路 安浦下浦線等) | 左記の取組みを継続 |
| (3) 道路、橋りょう、港湾、鉄道等の安全対策 | | | |
| ①緊急輸送道路等の整備 | ○道路の拡幅、線形改良等の整備 | | |
| | 国道129号等の県管理の国道、県道等を整備及び、国が直轄事業として実施する一般国道の改築等に要する費用の一部を負担 | 県道等を整備及び、国が直轄事業として実施する一般国道の改築等に要する費用の一部を負担 | 県道26号等の整備及び、一般国道改築等の国の直轄事業に要する費用の一部負担 |
| ②橋りょうの整備・補修 | ○鉄道と道路の立体交差化の推進 | | |
| | 整備(都市計画道路 穴部国府津線他等) | 整備(都市計画道路 穴部国府津線他等) | 左記の取組みを継続 |
| ③港湾の整備 | ○新橋の建設及び架替、橋脚の補強、損傷箇所等の補修等の実施 | | |
| | 県道54号(相模原愛川)馬渡橋等の新橋の建設、架替等を実施 国等が定める耐震基準等に基づき、橋りょうの補修・補強を実施 | 県道54号(相模原愛川)馬渡橋等の新橋の建設、架替等を実施 国等が定める耐震基準等に基づき、橋りょうの補修・補強を実施 | 橋りょうの補修・補強を実施。新たな整備箇所については検討 |
| ④漁港の整備 | ○緊急物資等の受入港としての機能の充実 | | |
| | 湘南港の江の島大橋を拡幅整備 | 湘南港の江の島大橋を拡幅整備 真鶴港の物揚場・船揚場の改良整備 | 真鶴港の物揚場・船揚場の改良整備 |
| ④漁港の整備 | ○県営漁港の岸壁の耐震強化等、市町営漁港の整備支援 | | |
| | 市町営漁港整備を支援(長井漁港(横須賀市)等12箇所) | 三崎漁港の岸壁耐震化工事を実施 小田原漁港の岸壁耐震強化工事を実施 市町営漁港整備を支援(佐島漁港(横須賀市)等7箇所) | |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|------------------------------------|--|--|---|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載) |
| (4) 津波対策 | | | |
| ①津波に関する調査等の実施 | ○地震活動、地殻変動等の観測・研究の実施〔再掲〕 | | |
| | 津波堆積物等の分析に基づく過去の被害地震に関する解析の実施 | 津波堆積物等の分析に基づく過去の被害地震に関する解析の実施 | |
| | ○沿岸市町における地籍調査の推進 | | |
| | 10市町に補助を実施 | 9市町に補助を実施 | 左記の取組みを継続 |
| ②海岸保全施設等の整備 | ○護岸・堤防等海岸保全施設の整備、養浜 | | |
| | 海岸保全施設の整備、養浜 12海岸 津波情報盤 1基整備 | 海岸保全施設の整備、養浜 12海岸 | 海岸保全施設の整備、養浜 12海岸 |
| | ○河川遡上津波に対する河川堤防等河川管理施設の整備 | | |
| | 平成28年度に検討した1河川について対策工の検討、2河川について関係市との調整、1河川について土質調査の実施 | 3河川について、経済性や景観に与える影響など、様々な観点からの比較検討 | 関係機関及び地元市町との調整、詳細設計に向けた各種調査を行い、詳細設計及び対策工を実施 |
| ③津波避難対策の実施 | ○津波対策推進会議等での検討 | | |
| | 沿岸市町との意見交換会を実施 | 沿岸市町との意見交換会を実施 | 左記の取組みを継続 |
| | ○市町村が実施する地震防災対策への補助〔再掲〕 | | |
| | 大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助(33市町村) | 大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助(33市町村) | 左記の取組みを継続 |
| | ○津波避難施設の整備 | | |
| | 津波避難施設の整備(真鶴港) | 津波避難施設の整備について検討(湘南港) | |
| | ○県営住宅を津波避難ビルとして活用するための整備・運用 | | |
| | 津波避難ビルとして運用 | 津波避難ビルとして運用 | 左記の取組みを継続 |
| | ○県立高校を津波避難ビルとして活用するための整備・運用 | | |
| | 津波避難ビルとして運用 | 津波避難ビルとして運用 | 左記の取組みを継続 |
| ○沿岸市町による津波ハザードマップ作成及び津波避難ビル等の指定の促進 | | | |
| 津波避難ビル(956箇所)等の指定(H29.7現在) | 市町村の指定を促進 | | |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|-----------------|---|---|---|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載) |
| ③津波避難対策の実施 | ○津波情報看板・海拔表示板等の整備、津波警報等の情報提供に向けた道路情報板の整備 | | |
| | 県施設で海拔表示板の設置を継続 | 県施設で海拔表示板の設置を継続 | |
| | ○防災教育の充実に向けた指導資料の活用促進と研修の実施 | | |
| ④学校における防災教育の充実 | 指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座開催、生徒参画型の実践的な防災訓練を推進、教員を対象としたD I G（災害図上訓練）研修を実施、小中学校教員を対象とした防災専門研修の実施、市教育委員会と共同で防災専門家による講義・演習等の実施 | 指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座開催、生徒参画型の実践的な防災訓練を推進、教員を対象としたD I G（災害図上訓練）研修を実施、小中学校教員を対象とした防災専門研修の実施 | 左記の取組みを継続 |
| ⑤津波避難に関する啓発 | ○津波避難に関する広報・啓発等の実施 | | |
| | 県民の避難意識の向上を図るため、平成28年度に作成したチラシや動画を活用した啓発を実施 | 県民の避難意識の向上を図るため、平成28年度に作成したチラシや動画を活用した啓発を実施 リニューアルした総合防災センターにおいて、臨場感のある映像を活用した啓発を実施 | 左記の取組みを継続 |
| (5) かけ崩れ対策等の推進 | | | |
| ①砂防関係事業の調査 | ○土砂災害警戒区域等の指定のための調査の実施 | | |
| | 急傾斜地の崩壊にかかる特別警戒区域の指定のための調査を横浜市、横須賀市及び鎌倉市ほか6市町で実施 | 急傾斜地の崩壊にかかる特別警戒区域の指定のための調査を横浜市等において引き続き実施 | 急傾斜地の崩壊にかかる特別警戒区域の指定のための調査を横浜市等において引き続き実施 |
| ②急傾斜地崩壊防止施設の整備 | ○急傾斜地崩壊危険区域における法面工等の実施 | | |
| | 横須賀市岩戸1丁目E地区等202箇所 | 横須賀市岩戸1丁目E地区等200箇所 | 順次整備を実施 |
| ③砂防施設の整備 | ○砂防指定地における砂防堰堤工等の砂防施設整備の実施 | | |
| | 新崎川（湯河原町）等46箇所（内、耐震補強 大涌沢等2箇所） | 新崎川（湯河原町）等45箇所（内、耐震補強 大涌沢等1箇所） | 順次整備を実施 |
| ④地すべり対策の推進 | ○地すべり防止区域におけるアンカー工等の地すべり防止工事の実施 | | |
| | 大涌沢等9箇所 | 大涌沢等9箇所 | 順次整備を実施 |
| ⑤治山事業の推進 | ○保安林内における計画的な治山事業の実施 | | |
| | 相模原市緑区長竹（長竹）等を実施 | 横須賀市田浦大作町（田浦大作）を実施 | |
| (6) ライフラインの安全対策 | | | |
| ①上水道施設の整備 | ○主要水道施設（配水池・浄水場など）の耐震診断、耐震補強工事の実施 | | |
| | 耐震診断：水管橋24箇所 補強工事：浄水場の一部の施設（寒川・谷ヶ原） 耐震管布設延長：69.8km | 耐震診断：配水池5箇所 補強工事：浄水場の一部の施設（寒川・谷ヶ原）、配水池4箇所 耐震管布設延長：57.1km | 左記の取組みを継続 |
| ②下水道施設の整備 | ○相模川流域下水道処理施設及び酒匂川流域下水道処理施設の耐震補強工事の実施 | | |
| | 相模川流域下水道左岸処理場等2箇所 酒匂川流域下水道左岸処理場 | 相模川流域下水道左岸処理場等2箇所 酒匂川流域下水道右岸処理場 | 相模川流域下水道左岸処理場等2箇所 酒匂川流域下水道左岸処理場等2箇所 |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|------------------|---|--|---------------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載) |
| ③電線地中化の促進 | ○ライフラインの安全性向上のための電線地中化の促進 | | |
| | 電線地中化の促進 | 電線地中化の促進 | 左記の取組みを継続 |
| (7) 液状化対策 | | | |
| ①液状化対策の実施 | ○液状化対策としての土地履歴情報提供システムの整備・運用 | | |
| | システムの運用 | システムの運用 | |
| | ○建築物の液状化対策マニュアルの改訂と普及 | | |
| | 「建築物の液状化対策マニュアル」をホームページで公開し、対策の啓発を実施 | 「建築物の液状化対策マニュアル」をホームページで公開し、対策の啓発を図る | 左記の取組みを継続 |
| (8) 危険物等施設の安全対策 | | | |
| ①高圧ガス施設等の地震対策の推進 | ○高圧ガス施設の地震・津波対策の強化等 | | |
| | コンビナート地域の事業所の対策進捗状況調査(81事業所)及び立入検査等(39事業所)を実施 28年度に構築したLPガスの点検・応急供給体制を県内全域で運用 高圧ガス事故発生時における応援体制を、全県一区とする新体制による運用を開始 | コンビナート地域の事業所の対策進捗状況調査及び立入検査等を実施 28年度に構築したLPガスの点検・応急供給体制を県内全域で運用 高圧ガス事故発生時における応援体制を、全県一区とする新体制による運用 | 左記の取組みを継続 |
| | ○高圧ガス地震防災緊急措置訓練の実施 | | |
| | 第45回高圧ガス地震防災緊急措置訓練を横浜市で実施 | 第46回高圧ガス地震防災緊急措置訓練を鎌倉市で実施 | |
| ②石油貯蔵施設周辺地域施設の整備 | ○市が行う石油貯蔵施設周辺地域の消防施設等の整備事業への交付金の交付、防災資機材等の整備 | | |
| | 県はエアータント、横浜市は大型化学高所放水車、川崎市は市道改修、横須賀市は指揮隊車などを整備 | 石油貯蔵施設が所在する横浜市、川崎市と隣接する横須賀市に対して交付金を交付、県としての防災資機材等の整備を実施 | 左記の取組みを継続 |
| (9) 建築物等の安全確保対策 | | | |
| ①県有施設の耐震化の推進 | ○耐震補強工事等の実施 | | |
| | 工事：3棟(足柄上合同庁舎、平塚看護専門学校、逗子警察署) | 設計：2棟(緑警察署、田浦警察署) 工事(除却)：1棟(足柄上合同庁舎) 工事：4棟(津久井合同庁舎、厚木警察署、茅ヶ崎警察署、浦賀警察署) | |
| | ○本庁庁舎の地震・津波対策と再編整備 | | |
| | 新庁舎工事完了、分庁舎除却工事完了、分庁舎新築工事を実施(平成29年度～)、本庁舎工事実施(平成26年度～) | 分庁舎新築工事を実施(平成29年度～)、本庁舎工事を実施(平成26年度～) | 分庁舎新築工事を実施(平成29年度～) |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|--|---|--|-----------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| ②県立学校の耐震・安全対策の推進 | ○新まなびや計画の中で、耐震化を必要とする校舎棟の整備 | | |
| | 耐震設計21校、耐震工事9校、仮設校舎等対応15校 | 耐震設計21校、耐震工事16校、仮設校舎等対応30校 | |
| ③私立学校その他の施設の耐震診断等補助 | ○教育施設の体育館等の耐震化 | | |
| | 耐震設計3校、耐震工事2校 | 耐震工事1校 | |
| ④民間木造住宅耐震化事業への支援 | ○私立学校の校舎等に対する耐震診断調査への補助 | | |
| | 耐震診断調査推進のため2校に補助を実施 | 耐震診断調査推進のため13校に補助を実施 | 耐震診断調査13校実施 |
| ⑤民間大規模建築物等の耐震化事業への支援 | ○市町村が実施する木造住宅耐震化事業への補助 | | |
| | 市町村が実施する民間住宅の耐震化事業に対して補助を実施(26市町村) | 市町村が実施する民間住宅の耐震化事業に対して補助を実施 | 左記の取組みを継続 |
| ⑤民間大規模建築物等の耐震化事業への支援 | ○市町村が実施する民間大規模建築物の耐震化事業への補助 | | |
| | 民間大規模建築物の耐震化事業を実施した2市1町に対して耐震改修3件の補助を実施 | 民間大規模建築物の耐震化事業を実施する市町に対して補助を実施 | 左記の取組みを継続 |
| ⑤民間大規模建築物等の耐震化事業への支援 | ○緊急輸送道路沿道建築物の耐震化事業への補助 | | |
| | 民間沿道建築物の耐震化事業を実施した、沿道建築物所有者に対して耐震診断1件、8市1町に対して耐震診断96件、耐震改修28件の補助を実施 | 県が耐震診断を義務付けた路線の沿道建築物の所有者及びその他の路線の沿道建築物耐震化事業を実施する市町村に対して補助を実施 | 左記の取組みを継続 |
| 3 災害時応急活動事前対策の充実 | | | |
| (1) 災害時情報の収集・提供体制の拡充 | | | |
| ①災害情報受伝達体制の充実 | ○災害対策本部体制等の機能強化 | | |
| | 設備機器の運用保守及び訓練を通じたシステム活用の実践 | 設備機器の運用保守及び訓練を通じたシステム活用の実践 | 左記の取組みを継続 |
| | ○防災行政通信網(地上系及び衛星系)の運用・管理 | | |
| | 保守点検及び故障機器の交換修理を実施 | 保守点検及び故障機器の交換修理を実施 | 防災行政通信網の更新に向けた調査・基本設計の実施 |
| | ○災害情報管理システムの運用・管理 | | |
| システム操作研修及び運用保守業務の実施 次期災害情報管理システムの構築 | システム操作研修及び運用保守業務の実施 | システム操作研修及び運用保守業務の実施 | |
| ○防災行政通信網の多重化 | | | |
| 代行統制局及びバックアップシステムの運用管理 | 代行統制局の運用管理 | 左記の取組みを継続 | |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|---|--|--|-----------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| ①災害情報受伝体制の充実 | ○災害時における市町村との通信手段確保のため衛星携帯電話の運用・管理 | | |
| | 衛星携帯電話の維持運営 | 衛星携帯電話の維持運営 | 左記の取組みを継続 |
| | ○携帯電話の緊急速報メールによる迅速な津波警報情報の提供 | | |
| | 防災情報配信システムの運用管理 | 災害情報管理システムの維持運営 | 左記の取組みを継続 |
| | ○Lアラート(災害情報共有システム)への情報提供 | | |
| | 災害情報管理システムの再整備の中でシステム連携を実施 | 災害情報管理システムの運用管理及び操作研修の実施 | 左記の取組みを継続 |
| (2) 災害対策本部等組織体制の拡充 | | | |
| ①災害対策本部の組織体制の充実 | ○発災時における災害対策本部要員の確保 | | |
| | 24時間防災管理体制の確保のための情報業務の委託 夜間365日、休日日中121日 | 24時間防災管理体制の確保のための情報業務の委託 夜間365日、休日日中121日 | 左記の取組みを継続 |
| | ○災害応急活動要員等の食料の備蓄 | | |
| | 整備した備蓄食料を管理 | 備蓄食料の各所属への再配置を実施 消費期限切れを更新 | 消費期限切れを更新 |
| | ○災害時において警察が救出救助活動等を行うための備蓄食の整備等 | | |
| 警察職員用の災害用備蓄食としてアルファ米 16,875食、保存水 22,500本、補食 3,750食を整備 | 備蓄の追加及び減耗更新分の補充として、アルファ米 27,000食、保存水 36,000本、補食 9,000食を整備 | 備蓄の追加及び減耗更新分の補充を行い、必要数量の確保・整備に努める | |
| ○災害対策本部の運営訓練等の実施 | | | |
| 職員緊急参集訓練 (1回:11月21日) 災害対策本部訓練 (1回:11月21日) 九都県市合同図上訓練 (平成30年1月11日) | 職員緊急参集訓練 (1回:10月25日) 災害対策本部訓練 (1回:10月25日) 神奈川県・県西地域10市町合同図上訓練 (隔年で実施:平成31年1月30日) | 職員緊急参集訓練・災害対策本部訓練を実施 九都県市合同で図上訓練を実施(隔年で実施) 県と市町村が合同で図上訓練を実施(隔年で実施) | |
| ②業務継続体制の確保 | ○業務継続計画の必要に応じた見直し | | |
| | 計画の見直しの検討、新任管理職職員への研修の実施及び市町村業務継続計画の策定支援 | 計画の見直し、研修等の実施及び市町村における業務継続計画の策定の推進 | 左記の取組みを継続 |
| (3) 救助・救急、消火活動体制の充実 | | | |
| ①救命情報システムの推進 | ○症例検討会や指示医師・検証医師の研修会等の開催 | | |
| | 症例検討会、研修会の開催、救命情報システムの円滑な運営のための委託等を実施 | 症例検討会、研修会の開催、救命情報システムの円滑な運営のための委託等を実施 | 左記の取組みを継続 |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|-----------------|---|---|-----------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| ②市町村消防の強化 | ○かながわ消防初動対応力強化システム(Kアラート(仮称))の整備 | | |
| | | 大規模災害等発生時に県内の被害状況をリアルタイムで把握し、「かながわ消防」部隊の迅速かつ的確なオペレーションを可能とするシステムの構築 | |
| | ○市町村が実施する消防の広域化等に伴う新たな施設・設備整備事業への補助 | | |
| | 三浦半島2市及び県央西部地区2市村、県西部地区7市町の消防広域化に伴う事業などに対して補助を実施 | 県内各地における消防の広域化、連携・協力に伴う事業に対して補助を実施 | 左記の取組みを継続 |
| (4) 警備・救助対策 | | | |
| ①警備・救助用資機材の整備 | ○災害時において警察が救出救助活動を行う際に必要とされる装備資機材の充実・強化 | | |
| | 小型チェーンソー、レスキューフォース、油圧ジャッキ、万能カッター、エンジンカッター、ポーカメ等 | 小型チェーンソー、レスキューフォース、油圧ジャッキ、万能カッター、エンジンカッター、ポーカメ等 | 左記の取組みを継続 |
| (5) 避難対策 | | | |
| ①避難所の運営等 | ○指定管理者制度導入施設における円滑な災害時対応の実施 | | |
| | 指定期間の更新等(2指定単位)で、通知に基づいた基本協定締結を実施(全指定単位において通知に基づいた基本協定締結済) | 指定期間の更新等(4指定単位)で、通知に基づいた基本協定締結を実施 | 指定の更新等に合わせ、左記取組を実施 |
| | ○避難所マニュアル策定指針の必要に応じた見直し | | |
| | 国指針改定等を踏まえた避難所マニュアル策定指針を修正 | 市町村におけるマニュアル策定等の促進 | |
| ②県庁舎来庁者等への情報発信 | ○大規模地震・津波時の対応訓練の実施 | | |
| | 9月1日「大規模地震・津波避難訓練」(シェイクアウト訓練・避難体制訓練)を実施 「本庁舎における大規模地震・津波時等の対応マニュアル」の見直しを実施 | 6月及び9月に「大規模地震・津波避難訓練」を実施 | 左記の訓練を継続 |
| ③災害時応急仮設住宅の建設対策 | ○応急仮設住宅の建設候補地データベースの更新等 | | |
| | 建設候補地のデータ更新、早期着工に向けた事前準備の検討(応急仮設住宅の配置計画例の作成)、各種マニュアル等を活用した図上訓練の実施及びマニュアル等の点検等 | 建設候補地のデータ更新、早期着工に向けた事前準備の検討(応急仮設住宅の配置計画例の作成)、各種マニュアル等を活用した図上訓練の実施及びマニュアル等の点検等 | 左記の取組みを継続 |
| (6) 帰宅困難者対策 | | | |
| ①一斉帰宅抑制の周知 | ○一斉帰宅抑制に向けた周知の取組 | | |
| | ホームページ、帰宅困難者対策啓発用リーフレット、ポスター等による周知(減災サポート店、各市町村、県政総合センター等を通じて配布) | ホームページ、帰宅困難者対策啓発用リーフレット、ポスター等による周知(減災サポート店、各市町村、県政総合センター等を通じて配布) | |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|-----------------|---|---|-----------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| ②企業等の取組の促進 | ○中小企業のBCP(事業継続計画)普及・作成支援 | | |
| | 関係機関との連携によるBCPの普及啓発 | 関係機関との連携及びBCPセミナー等によるBCP作成の普及推進 | 左記の取組みを継続 |
| | ○一時滞在施設の充実に向けた取組 | | |
| | 県有施設19箇所に整備した災害救助用クッカー、災害用備蓄パン、保存用飲料水、携帯トイレ等の備蓄について、消費期限切れ等を更新 | 平成29年度に県有施設に整備した備蓄食料等について管理 | 左記の取組みを継続 |
| ③避難対策 | ○国・都県市・企業等と連携した帰宅困難者対策の推進 | | |
| | 九都県市や市町村、企業等と連携した一斉帰宅抑制の周知・啓発を実施 | 「首都直下地震帰宅困難者等対策連絡調整会議」の取組で、帰宅困難者搬送マニュアル(仮称)の作成 | 左記の取組みを継続 |
| ④徒歩帰宅者対策 | ○災害時帰宅支援ステーションの協定締結先の拡充 | | |
| | 10事業者等と新規締結 合計店舗数：九都県市全域24,537店舗(平成29年2月末時点)、神奈川県5,200店舗(平成30年2月末時点) | 順次協定締結先を拡充 | |
| (7) 要配慮者等に対する対策 | | | |
| ①要配慮者等に対する対策 | ○市町村の要配慮者等対策の支援 | | |
| | 要配慮者等対策について、関係所属と調整 | 要配慮者等対策について、関係所属と調整 | 左記の取組みを継続 |
| | ○要配慮者支援マニュアル作成指針等の必要に応じた見直し | | |
| | 「要援護者支援マニュアル作成指針」の改正骨子を作成 | 「要援護者支援マニュアル作成指針」を改正 | 改正後の「要配慮者支援マニュアル作成指針」の推進 |
| ②成年後見制度の利用促進 | ○避難所マニュアル策定指針の必要に応じた見直し[再掲] | | |
| | 国指針改定等を踏まえた避難所マニュアル策定指針を修正 | 市町村におけるマニュアル策定等の促進 | |
| ③外国籍県民防災支援体制の整備 | ○被災された高齢者等に対する成年後見制度の利用促進 | | |
| | かながわ成年後見推進センターによる一般相談や出張説明会、相談会において、被災された高齢者等から成年後見制度の利用に関する相談を受けた場合に、利用促進につながる説明が行えるような体制を整備 | かながわ成年後見推進センターによる相談体制の整備 | 左記の取組みを継続 |
| ③外国籍県民防災支援体制の整備 | ○情報提供・相談等の支援体制の整備 | | |
| | 災害多言語支援センター設置等訓練の開催(11月)、災害時外国人支援者向け研修会の開催(11月)、災害時外国人支援事業市町村担当者会議の開催(3月) | 災害多言語支援センター設置等訓練の開催、災害時外国人支援事業市町村担当者会議の開催、災害時通訳ボランティアの養成・研修、多言語翻訳等の実施 | 左記の取組みを継続 |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|--|---|---|-----------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| (8) 飲料水、食料及び生活必需物資等の供給対策 | | | |
| ①飲料水、食料及び生活必需物資等の確保 | ○県営水道給水区域内の市町との災害時の 応急給水に関する訓練などの実施 | | |
| | 県営水道給水区域内市町との応急給水訓練、市町主催の防災訓練への参加、市町との定期会議の実施 | 県営水道給水区域内市町との応急給水訓練、市町主催の防災訓練への参加、市町との定期会議の実施 | 左記の取組みを継続 |
| | ○災害時における食料の確保に向けた取組 | | |
| | 応急食料の協定・協力21団体等から7月31日現在の在庫量等の報告 応急食料の協定・協力21団体等と2月23日に情報伝達訓練 | 応急食料の協定・協力21団体等から7月31日の在庫量等の報告 応急食料の協定・協力21団体等と1月～2月に情報伝達訓練 | 左記の取組みを継続 |
| ○災害時における生活必需物資の確保に向けた取組 | | | |
| 協定締結先の生活必需物資の保有数量及び災害時の連絡先の把握をするため、年1回の調査を実施 | 協定締結先の生活必需物資の保有数量及び災害時の連絡先の把握をするため、年1回の調査を実施 | 協定締結先の保有数量及び災害時連絡先について、年1回の調査を実施 協定の更新を実施 | |
| (9) 医療・救護・防疫対策 | | | |
| ①災害時医療救護体制の整備 | ○災害派遣医療チーム(神奈川DMAT)の追加指定に向けた調整、 市町村等との合同医療救護訓練の実施等 | | |
| | 医療救護訓練(3回) 神奈川DMAT-L指定病院の指定(2病院) 神奈川DMAT隊員の増員(39名) 神奈川DMAT-L隊員の増員(79名) | 医療救護訓練 神奈川DMAT-L指定病院の指定 災害協力病院の指定 神奈川DMAT隊員の増員 神奈川DMAT-L隊員の増員 | 左記の取組みを継続 |
| | ○県保健医療救護計画の必要に応じた改定 | | |
| | 県医療救護計画の改正(保健医療救護計画へ名称変更) | 県保健医療救護計画の推進 | 左記の取組みを継続 |
| | ○災害時医療救護体制の強化 | | |
| | 衛星携帯電話通信訓練(4回) MCA無線通信訓練(5回) | 保健福祉事務所への衛星携帯電話の整備 衛星携帯電話通信訓練(4回) MCA無線通信訓練(5回) | 衛星携帯電話通信訓練やMCA無線通信訓練の実施 |
| ○災害看護に関する研修プログラムの開発・実施 | | | |
| 災害看護リーダーナースが役割を果たすためのガイドラインの普及啓発を実施 | 災害看護リーダーナースが役割を果たすためのガイドラインの普及啓発を実施 | 左記の取組みを継続 | |
| ○災害派遣精神医療チーム(かながわDPAT)の体制整備に向けた取組の推進 | | | |
| 運営委員会の実施(2回) かながわDPAT研修会の開催(60名) 大規模地震時医療活動訓練の実施(9名) | 運営委員会、チーム構成員研修及びマニュアルの作成・改定を実施 | 左記の取組みを継続 | |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|-------------------------|---|--|---|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| | ②医療機関相互の連携強化 | ○広域災害・救急医療情報システムの運用 広域災害・救急医療情報システム入力訓練の実施（4回） | 平成30年度事業実施予定 広域災害・救急医療情報システム入力訓練の実施（4回） 左記の取組みを継続 |
| | ③災害拠点病院の施設・設備の整備 | ○災害拠点病院の施設・設備整備への補助 30年度の整備計画について調査を実施 | 平成30年度事業実施予定 施設整備 1病院(建物補強)相模原協同病院 31年度の整備計画について調査を実施 施設整備 1病院(建物補強)相模原協同病院各病院の整備計画に合わせて補助を行う |
| | ④災害時医薬品等確保体制の整備 | ○県医薬品卸売業者等との緊急連絡用無線通信機(MCA無線)の整備等 無線通信機の維持・管理及び通信訓練を2回実施 | 平成30年度事業実施予定 無線通信機の維持・管理及び通信訓練を2回実施 左記の取組みを継続 |
| | (10) 文教対策 | | |
| | ①県立学校災害対策用備品等の更新 | ○全教職員及び特別支援学校児童・生徒用の備蓄食料並びに備品等の計画的な整備 教職員用備蓄食料の更新、特別支援学校児童生徒用備蓄食料の更新、防災備品等の整備 | 平成30年度事業実施予定 教職員用備蓄食料の更新、特別支援学校児童生徒用備蓄食料の更新、防災備品等の整備 左記の取組みを継続 |
| | ②県立学校災害時緊急連絡システムの構築・運用 | ○災害時緊急連絡システムの運用 旧緊急連絡システムの運用終了 | 平成30年度事業実施予定 新緊急連絡システムの運用開始 左記の取組みを継続 |
| | ③県立学校における学校防災活動マニュアル等の見直し | ○学校防災活動マニュアルの作成指針に基づき各県立学校のマニュアルの作成・見直し マニュアル等を必要に応じ見直し | 平成30年度事業実施予定 マニュアル等を必要に応じ見直し 左記の取組みを継続 |
| | ④学校における防災教育の充実 | ○防災教育の充実に向けた指導資料の活用促進と研修の実施〔再掲〕 指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座開催、生徒参画型の実践的な防災訓練を推進、教員を対象としたD I G（災害図上訓練）研修を実施、小中学校教員を対象とした防災専門研修の実施、市教育委員会と共同で防災専門家による講義・演習等の実施 | 平成30年度事業実施予定 指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座開催、生徒参画型の実践的な防災訓練を推進、教員を対象としたD I G（災害図上訓練）研修を実施、小中学校教員を対象とした防災専門研修の実施 |
| (11) 緊急交通路及び緊急輸送路等の確保対策 | | | |
| ①緊急交通路確保資機材の整備 | ○緊急交通路57路線の交通検問所に交通規制を行うために必要な資機材を整備 簡易式道路規制標識を整備（32本） | 平成30年度事業実施予定 簡易式道路規制標識を整備 左記の取組みを継続 | |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|---------------------------|---|--|--|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| ②災害に強い交通安全施設等の整備 | ○災害に強い交通安全施設等の整備 | | |
| | 沿岸部等に整備する信号制御機の高所化12か所 常設式自動発動発電機更新11基 | 沿岸部等に整備する信号制御機の高所化7か所 常設式自動発動発電機更新7基 | 沿岸部等に整備する信号制御機の高所化の推進 常設式自動発動発電機更新の推進 |
| ③緊急輸送路の代替措置としての備え | ○広域農道小田原湯河原線の整備の実施 | | |
| | 緊急輸送路や迂回路として、防災対策面の効果も期待される、地域の幹線農道の整備を県営広域農道整備事業として実施(農道開設工事650mを実施) | 緊急輸送路や迂回路として、防災対策面の効果も期待される、地域の幹線農道の整備を県営広域農道整備事業として実施(農道開設工事530mを実施) | 農道開設工事 6,272m 農道舗装工事 10,468m |
| (12) 建築物等対策(危険度判定) | | | |
| ①応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成等 | ○判定士の養成等 | | |
| | 神奈川県建築物震後対策推進協議会の運営 (応急危険度判定士養成講習会の開催(4回)、新たな手法による模擬訓練の検討・実施、判定士の傷害保険の継続加入、備品の購入) | 神奈川県建築物震後対策推進協議会の運営 (応急危険度判定士養成講習会の開催(4回)、模擬訓練の検討・実施、判定士の傷害保険の継続加入、備品の購入) | 引き続き講習会等を実施 |
| (13) ライフラインの応急復旧対策 | | | |
| ①上水道対策 | ○復旧用資機材の備蓄の推進 | | |
| | 新たな地震被害想定調査結果を踏まえ、復旧用資機材の購入再開を検討 | 新たな地震被害想定調査結果を踏まえ、大口径管の災害用備蓄材の追加配備の実施 | 左記の取組みを継続 |
| ②電気対策 | ○災害時に電気を供給することができる電気自動車や燃料電池自動車の普及促進 | | |
| | 燃料電池自動車導入費補助金補助台数68台 水素ステーション整備費補助1件 普及啓発イベント実施結果参加イベント数27 試乗者数1,620人 親子EV教室の実施1件 | 燃料電池自動車導入費補助金補助予定台数155台 燃料電池フォークリフト補助金補助予定台数1台 水素ステーション整備費補助1件 普及啓発イベントの開催 ワークプレイスチャージング導入事業費補助1件 | 車両の普及状況をみて年度ごとに検討 |
| ③災害用伝言ダイヤル等の周知 | ○災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービスの周知 | | |
| | ホームページ等による周知、帰宅困難者対策リーフレットによる周知を実施 | ホームページ等による周知、帰宅困難者対策リーフレットによる周知を実施 | |
| (14) 災害廃棄物等の処理対策 | | | |
| ①指針等の見直し等 | ○災害廃棄物処理計画策定指針等の見直し等 | | |
| | 県及び市町村等の職員を対象に、被災経験のある自治体職員等を招いた講習会を実施 市町村の計画策定への技術的支援のため、県西地域県政総合センター管内市町村を対象に、計画支援セミナーを実施 マニュアルの実効性の検証と職員等の教育訓練のため、市町村と民間事業者団体と連携して机上演習を実施 平時からの連携と発災時の役割分担を明確にするため、県と民間事業者団体との災害廃棄物処理に関する協定の見直し 関東ブロック協議会で「大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画」及び「支援チーム運営マニュアル」を改定 | 災害廃棄物に対する対応力向上のため、講習会、計画支援セミナー、机上演習等を実施 国の災害廃棄物対策指針の改定を受け、関東ブロック協議会で「大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画」及び「支援チーム運営マニュアル」の見直し | 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を行うための体制の構築に向け、県、市町村、民間事業者団体と連携して取組を継続 関東ブロック協議会の場において、都道府県域を越えた災害廃棄物処理体制の構築に向けて取組を継続 |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|--------------------------|---|--|-----------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| (15) 広域応援体制等の拡充 | | | |
| ①広域防災活動 備蓄資機材の整備 | ○人命救助用資機材、備蓄食料等の整備 | | |
| | 備蓄資機材の点検修繕 広域防災活動拠点施設の点検修繕 携帯トイレ、消火薬剤の更新 燃料備蓄の実施 | 備蓄資機材の点検修繕 広域防災活動拠点施設の点検修繕 携帯トイレ、消火薬剤の更新 燃料備蓄の実施 | 左記の取組みを継続 |
| | ○沿岸が津波被害を受けた場合に備えた後方応援用備蓄資機材等の整備 | | |
| | 後方防災拠点（総合防災センター等） の人命救助用資機材等を管理 | 後方防災拠点（総合防災センター等） の人命救助用資機材等を管理 | |
| | ○避難所運営の充実に向けた取組 | | |
| | 市町村の避難所運営支援用の物資を管理 | 市町村の避難所運営支援用の物資を管理 | |
| ②広域応援体制 の整備 | ○かながわ消防による広域応援の取組の促進 | | |
| | 統合的運用体制を支えるため県内消防本部の合同訓練を実施 | 近年の災害の多様化・大規模化に対応するため、消防学校の訓練施設を、様々な災害現場の再現が可能なオール神奈川の実践的トレーニングセンターとして整備 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施（11月30日、12月1日） | 統合的運用体制を支えるため県内消防本部の合同訓練の実施 |
| | ○県内外の被災地の状況を迅速に把握し支援につなげるため 広域災害時情報収集先遣隊の派遣 | | |
| | 広域災害時情報収集先遣隊の運用 | 広域災害時情報収集先遣隊の運用 | |
| | ○市が行う消防ヘリコプター整備への補助 | | |
| | 横浜市と川崎市の航空隊運用に対して支援 | 横浜市と川崎市の航空隊運用に対して支援 | 左記の取組みを継続 |
| | ○災害時における県内市町村の相互応援に関する協定の締結・運用 | | |
| | 訓練等による「災害時における県内市町村の相互応援に関する協定運用マニュアル」の検証を実施 | 訓練等によるマニュアルの検証を実施 | |
| ○九都県市等による相互応援協定に基づく対策の推進 | | | |
| 図上訓練による域内応援マニュアルの検証を実施 | 域外応援マニュアルの策定 各マニュアルの訓練等による検証 関西広域連合との相互応援協定に基づく訓練等の実施 | | |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|-------------------------------|---|--|------------------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載) |
| (16) 県民の自主防災活動の拡充強化 | | | |
| ①自主防災活動への支援 | ○研修会の実施などによる市町村と連携した自主防災組織の育成 | | |
| | 自主防災組織リーダー等研修事業を実施(年25回) 自主防災組織リーダーレベルアップ研修事業を実施(年4回) | 自主防災組織リーダー等研修事業を実施(年25回程度) 自主防災組織リーダーレベルアップ研修事業を実施(年6回程度) | 左記の取組みを継続 |
| | ○地域住民の救護能力の向上 | | |
| | 市町村が行う住民向けの救命講習に対し、財政支援を実施 実績:15市町村 | 市町村が行う住民向けの救命講習に対し、財政支援を実施 | 左記の取組みを継続 |
| ②消防団の機能強化 | ○消防団員への教育訓練などの実施 | | |
| | 消防学校で教育訓練を実施 かながわ消防フェア2017で教育訓練を実施 | 消防学校で教育訓練を実施するほか、消防団活動の重要性について普及啓発を実施 | 左記の取組みを継続 |
| ③企業等の防災体制の確立 | ○中小企業のBCP(事業継続計画)普及・作成支援[再掲] | | |
| | 関係機関との連携によるBCPの普及啓発 | 関係機関との連携及びBCPセミナー等によるBCP作成の普及推進 | 左記の取組みを継続 |
| (17) 災害救援ボランティア活動の充実強化 | | | |
| ①ネットワークづくりの推進 | ○ボランティアニーズ把握のための情報収集・発信の仕組みづくり | | |
| | 「ICTを活用した災害ボランティア情報収集・交換に関する研究会」の成果を引き継ぐ「かながわ災害情報連絡会」などのボランティアと協働し、仕組みの普及に向けた訓練等を実施 | 「かながわ災害情報連絡会」などのボランティアと協働した訓練等を通じて、実働的な仕組みの普及等に向けた課題を整理 | 課題を踏まえ、ボランティアとの協働により、実働的な仕組みの普及を実施 |
| | ○専門ボランティア等、様々な分野のボランティアやNPO等との連携強化 | | |
| | 県内市町村災害ボランティア活動支援関係者やNPOを対象とした会議を開催 関係各局やNPOとの情報伝達を実施し連携を確認 | 県内市町村災害ボランティア活動支援関係者やNPOを対象とした会議を開催 関係各局やNPOとの情報伝達を実施し連携を確認 | 左記の取組みを継続 |
| ②ボランティアの養成及び支援等 | ○災害救援ボランティアコーディネーター養成講座の実施 | | |
| | かながわコミュニティレッグ事業で2講座(初級2会場各8コマ・中級1会場10コマ)を実施 | かながわコミュニティレッグ事業で養成講座を実施 | 左記の取組みを継続 |
| ③マニュアルの作成 | ○県災害救援ボランティア支援センター設置・運営マニュアルの必要に応じた見直し | | |
| | 平成28年度修正マニュアルの運用 | 平成28年度修正マニュアルの検証 | 平成30年度の検証結果に基づくマニュアルの修正 |

| 区分 | 事業の概要 | | |
|---|---|--|--------------------------------|
| | 平成29年度事業実績 | 平成30年度事業実施予定 | 平成31年度以降 (具体計画・特記事項のみ記載) |
| (18) 防災知識の普及 | | | |
| ①防災知識の普及啓発 | ○総合防災センターにおける展示施設の運営、広報・啓発等の実施 | | |
| | 防災情報・体験フロアの整備 企業との連携による展示の充実 若者、女性、高齢者を対象とした防災教育講座の開催 | 防災情報・体験フロアの利用促進に向けた広報の充実 企業との連携による展示の充実 若者、女性、高齢者を対象とした防災教育講座の開催 | 左記の取組みを継続 |
| | ○地震防災戦略を推進するための広報・啓発等の実施 | | |
| | 「けんみん防災カード」「かながわキッズぼうさいカード」「地震防災チェックシート」を作成し、商業施設や県民等へ提供 動画を鉄道の車内モニターやかなチャンネルTVで放映 | リーフレット、動画等を活用した広報・啓発を実施 | |
| | ○かながわ減災サポート店制度などによる普及啓発の実施 | | |
| | かながわ減災サポート店：28事業者、1,396店舗認定（平成30年3月31日現在） | 認定店舗の拡大を図るとともに、様々な機会を捉え効果的な普及啓発を実施 | |
| ○民生委員・児童委員の意識の醸成 | | | |
| 県民生委員児童委員協議会の発行する民生委員・児童委員向け機関紙「民児協だより」で災害への備えについての特集を組み、啓発を行った。 | 県の研修や市町村・関係団体を通じての広報などで、災害に備え民生委員・児童委員が日頃から確認・取り組むとよい内容について周知する。 | 左記の取組みを継続 | |
| ○かながわシェイクアウト訓練等による防災意識の向上 | | | |
| 県民総ぐるみでの取組みを推進するため、かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）を実施（7月1日～10月31日で186万人が参加登録） 防災啓発ブックの配布により、住宅の耐震化や家具の固定、感震ブレイカーの設置等に係わる普及・啓発を実施 | 県民総ぐるみでの取組みを推進するため、かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）を実施（7月1日～10月31日で参加登録目標200万人） | 左記の取組みを継続 | |
| (19) 防災訓練の実施 | | | |
| ①大規模地震防災訓練等の実施 | ○救急医療訓練を主体とした県・市町村合同総合防災訓練（ビッグレスキューかながわ）の実施 | | |
| | 「第38回九都県市合同防災訓練（県・小田原市合同総合防災訓練）＜ビッグレスキューかながわ＞」を実施（9月1日） | 「第39回九都県市合同防災訓練（県・海老名市合同総合防災訓練）＜ビッグレスキューかながわ＞」を実施（8月26日） | 大規模災害における被害想定、地域特性に対応した防災訓練を実施 |
| ②津波訓練の実施 | ○津波対策訓練の実施 | | |
| | 津波対策訓練を「第38回九都県市合同防災訓練（県・小田原市合同総合防災訓練）＜ビッグレスキューかながわ＞」にあわせ、9月1日に小田原市と合同で実施 また、津波防災の日に係る情報受伝達訓練を11月7日に関係機関（60機関）と合同で実施 | 津波対策訓練を11月3日に三浦市と合同で実施 また、津波防災の日に係る情報受伝達訓練を11月上旬に関係機関（60機関）と合同で実施 | 沿岸市町と合同で津波対策訓練を実施 |

II 事業の予算措置状況

[平成30年度当初予算額]

1 目的

地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組みを一層推進するとともに、中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組み、県民の生命、身体及び財産を守る、災害に強いかながわをつくる。

2 予算額 949億778万円

3 主な事業内容

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 30年度当初予算額 |
|-----|---|-------------|
| (1) | 地震災害対策の推進 | 949億 778万円 |
| ア | 地震災害対策の計画的な推進 | |
| ① | 地震災害対策の強化等、観測・調査研究の推進 地震防災対策を効果的に推進するための各種観測・調査研究を進めるほか、地域防災力向上に向けて、市町村の取組みへの支援を行う。 | 11億 647万円 |
| イ | 都市の安全性の向上 | |
| ② | 防災空間の確保や防災機能の充実等 自然災害による被害発生の危険性を回避した土地利用を進め、都市計画との連携により実効性を高めるほか、延焼防止や避難地等の防災上重要な役割を持つ市街地や都市公園、緑地等の防災空間の確保に取り組む。 | 89億4,290万円 |
| ③ | 道路、橋りよう、港湾等の整備による緊急輸送体制の確保等 災害時の緊急物資の輸送や緊急活動等の迅速、円滑な実施を図る道路ネットワークを整備するため、幹線道路の体系的整備を進める。また、土木構造物の安全確保のため既存施設の耐震性を強化するとともに、港湾機能の充実を図る。 | 278億7,468万円 |
| ④ | 津波、高潮、水害対策及びびげ崩れ対策等の推進 津波高潮対策として河川・海岸保全施設等の整備・改修を進める。 また、土砂災害危険箇所の防災工事を計画的に推進する。 | 91億4,859万円 |
| ○ | その他 ライフラインや危険物施設の安全対策、建築物等の安全確保対策など81事業 | 407億9,077万円 |
| ウ | 災害時応急活動事前対策の充実及び復旧・復興対策 | |
| ⑤ | 災害時応急体制の整備 大規模災害等発生時に県内の被害状況をリアルタイムで把握し、「かながわ消防」部隊の迅速かつ的確なオペレーションを可能とするシステム（Kアラート（仮称））を構築する。また、消防学校（厚木市下津古久）において、災害対応ロボットを活用した教育及び実動訓練を実施するとともに、火災訓練施設を再整備する。 新・ かながわ消防初動対応力強化システム（Kアラート（仮称））の整備 新・ 災害対応ロボットを活用した教育及び実動訓練の実施 一部新・ 消防学校の火災訓練施設の再整備 | 35億4,874万円 |
| ⑥ | 広域応援体制等の拡充、防災知識の普及、防災訓練の実施等 防災関係機関相互の連携体制を確保するため、協定締結や必要資機材等の整備を進める。また、県民への防災知識の普及啓発、大規模地震災害発生を想定した広域的応援の訓練を実施する。 ・ オール神奈川による防災訓練の充実強化 | 20億6,881万円 |
| ○ | その他 避難対策及び飲料水等の供給対策、医療・救護・防疫対策など17事業 | 11億5,992万円 |
| エ | 被災者・被災地への支援 | |
| ⑦ | 被災者・被災地への支援 東日本大震災等による避難生活が長期化する中、避難者の早期自立や早期帰還、安定的な生活確保のため、国や市町村、避難元自治体や関係団体と連携して、避難者の状況に応じた支援を行う。 また、本県独自の激変緩和措置として、福島県の避難指示区域外からの避難者に対する民間賃貸住宅等の家賃に対して補助する。 | 2億6,684万円 |

<⑤ 災害時応急体制の整備>

① 新 かながわ消防初動対応力強化システム（Kアラート(仮称)）の整備

1,971万円

大規模災害等発生時に県内の被害状況をリアルタイムで把握し、「かながわ消防」部隊の迅速かつ的確なオペレーションを可能とするシステム（Kアラート（仮称））を構築する。